

平成十二年十月二日提出  
質 問 第 五 号

官吏服務紀律に関する質問主意書

提出者 金 田 誠 一

## 官吏服務紀律に関する質問主意書

官吏服務紀律について政府の見解をただすため以下質問する。

- 一 現在、同紀律が適用されている国家公務員の官職の全てを明らかにされたい。
  - 二 現在、国家公務員の中には国家公務員法及び同紀律のいずれの適用も受けない者が存在するのか。存在するのであれば、その官職の全てを明らかにされたい。
  - 三 現在、同紀律の実効性確保のために具体的な施策が取られているのか。取られているものがあれば、その全てについて明らかにされたい。
  - 四 同紀律の各条項に違反した場合の罰則は存在するのか。存在するのであれば、その全てについて明らかにされたい。
  - 五 同紀律に関する所掌事務を担当する大臣は誰か明らかにされたい。
  - 六 森内閣においては、同紀律に違反した者に対して処分を行うことを考えているのか。その方針について明らかにされたい。
- 右質問する。